

# 社会福祉法人基督教児童福祉会 2023年度事業報告

## I. 総括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会(以下、「本会」という)は米国CCF(Christian Children's Fund, inc.)によって設立された。バット博士記念ホーム(以下、「本ホーム」という)の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動(現:Child Fund Japan)を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いにより、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転をした。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所(現:和泉短期大学)を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園(現:学校法人和泉短期大学)の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、CCWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会よりChild Fund Japanが独立分離し、NPO法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎え、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会(講師:阿部志郎氏)を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム(本園と都型グループホーム「Gホーム」)、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し本体施設の定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げて移転をした。2017年4月よりホームスタートいずみがスタートした。2017年9月には2軒目のファミリーホーム「霜鳥ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。2018年4月には本園に新たに「Cホーム」を開設し、3軒の家庭舎とした。8月には本園の「Bホーム」が地域小規模児童養護施設として地域に開設をし、定員の変更を行った。11月には地域小規模児童養護施設「Fホーム」を廃して、ファミリーホーム「黒江ホーム」を開設し、本体施設の定員の変更を行った。これによって本園1ホームと自立訓練棟憩い寮、3グループホーム、3ファミリーホームになった。2021年度は、本園2ホームと自立訓練棟憩い寮で支援とした。憩い寮の2名の子どもとファミリーホーム「黒江ホーム」の子どもについては、本園での1ホームを再開し、ファミリーホーム「黒江ホーム」は休止とした。2022年度はファミリーホーム「黒江ホーム」の休止から、新たに「山口ホーム」として再開した。「山口ホーム」

は、山口夫妻のもとに都型グループホーム G ホームの子どもたちを異動し、合わせて元「黒江ホーム」の子ども 1 名の異動を行い実施した。都型グループホーム G ホームは小規模グループケア（地域型）に変更し、担当保母夫婦で住込みのホームがスタートし、出産をしたので実子との生活を行っている。本園も担当保母が交代し、新たに交替保母が担当保母になりスタートしている。D ホームはホーム交替により異動した児童 1 名が高校卒業をする段階で、現状を存続する最終年であった。そこに、特別支援の必要な子どもと同居をしての生活が維持できた。（「本ホーム」はこれらの事業全体をさす）時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるように進めることと、CCF 活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

#### （1）事業組織体制

本ホームは、第 6 代園長宮本和武が就任し、17 年度目を迎え、本ホーム 67 年目を迎えてのスタートであった。本会は、第六次 3 カ年計画の最終年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るためには、人事・財務・事業が、計画的に法令順守的に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、ファミリーホーム、そしてホームスタート、新たに子育てひろば「いっぽいっぽ」と拡がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことにより、園長は統括園長として全体を統括し、各部署毎に月 1 回の定例会議を開催し、全体の統合を目指した。特に、バット博士記念センターとして統合し、統括園長がセンター長を兼務し、その許に副センター長を配置した。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長（3 名）と 2 軒のグループホームはグループホーム長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にし、ショートステイ事業の所長を置き、2 軒のファミリーホームの長を配置した。再開した「山口ホーム」は担当保母がホーム長として働き（妻）、夫は外の会社の社員として勤務し、本法人の補助者としての働きに携わった。事務局体制は、法人の全体の事業を統括し、事務局長のもとに事務局次長、事務主幹 1 名、事務主任 1 名を置き、事務局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し 11 年度目を迎え、その役割を果たしていくことが期待された。さらに非常勤の里親支援担当者を配置した。また、東京都独自の自立支援コーディネーターはその役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力を注いだ。専門職員の増員によって事務所が手狭であったので、ホームスタートいずみと自立支援コーディネーターの執務室と併せて、子どもの図書館、学習室を増設したことによって事業展開がスムーズにいくように図った。専門機能強化型児童養護施設として 2015 年度からスタートし、精神科医（非常勤）と心理士 1 名（治療指導員）の増配置により、心理士は常勤 1 名の他に 3 名を採用し常勤・非常勤で層を厚くしたが、2022～2023 年度は休止とした。栄養士は、本ホームの定員が 40 名以下になったことにより常勤栄養士の配置が必要ではなくなったが、本ホームに於ける管理栄養士の役割は期待され、ファミリーホームやグループホームでの食事についても検討し、栄養士による食生活（献立）のアドバイス（助言）を始めて、子どもの食生活の充実に力を注いだ。さらには人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施したことに端を発して、さらに充実させるためにも、相互評価面接を行うことになった。試行実施しながら本実施を図るための体制を整えてきたが、10 年度目にあり、評価面接を実施し、その業務

遂行に寄与したがマンネリ化が起り、相互評価面接ができないことも散見された。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度の職員体制は、全ホームに3人体制で配置が出来ず、担当保母・交替保母の体制で、固定してカバーをする体制は維持できた。児童指導員も全体を見る体制で整え、日中の学習や遊びの支援を実施した。コロナ禍の中のスタートであったが、5月8日（月）よりコロナが2類から5類に変わったことによって、終息することはなかったが、感染に対しての脅威はなくなり、インフルエンザ等の感染症の一部に変わったことは大きい。が、本園・グループホーム・ファミリーホームをおそい、隔離せず対応をした。

## （2）子どもの支援

前年度末に高校を卒業した3名の子どもたちは1人は大学進学、2人は専門学校進学した。大学進学者は家庭復帰し、自宅から通学している。専門学校進学者は、法人が借り受けたアパートで一人暮らし体験を始め、自立に向けての準備を行った。さらには個別対応と自立支援の機能を必要としている子どもたちや、退所後のアフターケアの必要な子どもたちが多くなって来ている。法人全体としては、本園12名（2庭舎+憩い寮+個別対応ホーム）、グループホーム18名、ファミリーホーム18名の体制を堅持してきている。

他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。本園の家庭舎が2軒になったことにより、1軒は1名の高齢児と個別対応の子どもの生活となった。そのために定員充足は困難をきたしていたが、一時保護の受け入れを実施した。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践をすることにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれの役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。高校生は携帯電話を所有して利用しているが、中学生にも拡大し、利用につなげた。子どもたちと学校や地域の友人との交流のツールになっている。併せて携帯電話の利用を巡っての問題や課題も出ている。

## （3）職員の支援体制

2020年度末から発生した新型コロナウイルス感染症のために会議は開催できない状況下におかれたが、5月8日（月）の2類から5類への移行後は従来の態勢の会議は再開し、止むを得ず参加できない職員はオンラインを併用しながら実施をすすめた。法人全体は経営会議、ホームは運営会議に分けて意思決定を図っていった。法人全職員が月1回法人会議を開催し、全員が情報共有を図りながらすすめてきた。専門機能強化型児童養護施設の運営は実施できず、その代わりは、必要に応じて関係者カンファレンスを実施し、支援体制を整え、各々の役割分担を遂行していくことが必要であるとの認識が出てきた。子どものカンファレンス、分かち合い研修が行われた。新任の職員には研修担当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壌を培っていくことに努めた。外部研修はコロナ禍の中で実施できず、年度の後期においてはオンライン研修が実施され参加をしている。権利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・

監事（第三者委員）・評議員を交えての検討をすることを、年2回実施した。安全衛生委員会が設置され、産業医を加えて毎月会議を開催し、特にコロナ禍の中での対応については、常時相談できる体制がとれた。職場環境整備を図った。ストレスチェックも実施し、職員のメンタルヘルスの一助につとめた。

#### （4）ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き8年度であった。林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。補助者は3名を採用して林夫妻の働きを支援した。実子2名を加えて、起居を共にしながらの養育に尽力した。子どもは5名でスタートし、専門学校生1名がアパートでの生活を継続し、卒業まで支援をした。4名の子どもの養育を担っている。本ホームの一ホームとして本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくかが課題として残った。さらには地域とのつながりも重要視する時として、台風や洪水注意報が出た時には、林ホームに近隣の方が避難できるようになっている。

#### （5）ファミリーホーム「霜鳥ホーム」

ファミリーホーム「霜鳥ホーム」に転居した7年目のスタートであった。3人兄妹弟の男児が家庭復帰を希望し、不安定になることも多く、その対応に追われた。地域も、本ホームの近隣というよりは、少し離れた場所であり、地域の小中学校や自治会との連絡調整を行い、生活が進められている中で課題もみえてきて、担当者や本園からの視線が必要であり、その態勢が整いつつある。

#### （6）ファミリーホーム「山口ホーム」

「山口ホーム」として再開をして2年度の実践であった。子どもたちはGホーム（グループホーム）の担当保母が交代したことを機に5名が異動して、新たに「黒江ホーム」で生活していた高校生も本園から異動しての生活で2周年を迎えた。今までのような、職員同士の結婚で始められる形ではなく、担当保母の夫は外部の企業で働いている人が、補助者で養育の営みに参画する形でのスタートで夫婦モデルが示された。

ホームの生活は、本園の近隣であり、グループホームとしての生活を実施している。

#### （7）子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、この数年間利用状況が大きく変わったが、増え続けて行く傾向には多少の歯止めがかかった。一方、4年前より、町田市からの要請によって、利用定員を半減し、補助金もそれに伴い縮小されたが、要支援ショート受け入れにより、人件費の増額が図られた。人事体制は1人の常勤を加えて維持して対応することにした。今年から要支援ショートがスタートし、アセスメント、モニタリングなどが行われ、内実を整えていく体制が出来た。

#### （8）事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。今は外部のグループホームやファミリーホームの必要に応じて対応しているが、一応完了している。今後についても、改修の必要性のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に事務局次長と主幹、主任は4人体制が整い、会計試算表を作成したものを税理士事務所に委託をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経

理規程に基づき適正に処理をする視点が導入され、早期に是正されている。

本年度がスタートし、統括園長によるパワーハラスメントが起こったと上訴があり、理事長と統括園長とで協議をして、自ら改善策を理事会に挙げてその対応を行った。職場環境を揺るがす事案となり、被害を受けた職員に対して謝罪をして、改善計画を遂行してきた。弁護士による講習会、アンケート、改善委員会を作り、それに基づいて実行した。今後に向けてはハラスメントの対応をする仕組みを整えた。

本会の事業は、統括園長の許に副園長・所長・ホーム長・事務局長・事務局次長・主幹・主任のスタッフ14名が協力し、運営を遂行してきた。コロナ禍の中で、耐えながら実施できるものを遂行して、分断されることのない一致のもとで事業遂行ができたことは大きい。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンをキリスト教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことに感謝したい。

統括園長 宮 本 和 武

## II. 法人報告

### 1. 本年度事業総括

本会のもとに、3事業所（児童養護施設、ファミリーホーム3軒、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。社会福祉法人改革により新しい定款にもとづく体制で、新しいホームスタート事業を加えての7年目であった。子育てひろば「いっぼいっぼ」がスタートし第4年度を迎えて職員体制を整えた。宮本和武園長は統括園長として、本会の常務理事としての体制を規定と同時に整備し、その事業推進に務めた。分散化がさらに進んだこともあり、全体ではネットワーク環境整備も進めた。体制は整いつつあるが、必要に応じて補修をしながら進めている。

人事は、専門機能強化型の配置はしないことによって、本園での対応による配置とした。年度当初、常勤3名、非常勤1名を採用した。年度途中で非常勤2名を採用した。

### 2. 法人事業規模

#### (1) 施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員30名
  - ・本園（小規模グループケア地域型含む）30名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員6名
- 3) ファミリーホーム霜鳥ホーム 児童定員6名
- 4) ファミリーホーム山口ホーム 児童定員6名
- 5) ショートステイの家「マルガリータ」
  - ショートステイ 4名
  - トワイライトステイ 3名
  - 要支援ショート 1名（きょうだいケースの場合は2名）

#### (2) 職員定員数

##### 1) 採用

- 4月1日付 採用 [常勤3名、非常勤2名]
  - 指導員、交替保母2名、グループホーム補助者、マルガリータ保母助手
- 5月22日付 採用 [非常勤1名]
  - 非常勤子育てひろば保母
- 8月1日付 採用 [非常勤1名]
  - 非常勤子育てひろば保母

##### 2) 退職

- 3月31日付 退職 [常勤1名]
  - 指導員

### 3. 理事会・評議員会開催状況

- (1) 第305回理事会（書面）：5月8日（月）
- (2) 第306回理事会：5月22日（月）
- (3) 第76回評議員会・第307回理事会：6月16日（金）
- (4) 第308回理事会：8月4日（金）
- (5) 第309回理事会：9月8日（金）

- (6) 第310回理事会（書面）：10月10日（火）
- (7) 第311回理事会（書面）：11月1日（水）
- (8) 第312回理事会：1月22日（月）（於：レンブラントホテル東京町田）
- (9) 第313回理事会：3月29日（金）（於：レンブラントホテル東京町田）

#### 4. 監事監査

5月11日（木）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名によって監査が行われた。

10月18日（水）にバット博士記念ホームに於いて、監事2名による中間監査が行われた。

#### 5. 規程整備

社会福祉法人の諸規定の改正を行った。

#### 6. 設備の状況

6月～8月 C・D家庭舎子ども部屋間仕切り工事

6月 G家庭舎職員私室防音工事

#### 7. 事業報告

- (1) 職員就任式：4月10日（月）
- (2) 入札説明会（C・D家庭舎子ども部屋間仕切り工事）：5月8日（月）
- (3) 監事監査：5月11日（木）
- (4) 入札（C・D家庭舎子ども部屋間仕切り工事）：5月22日（月）
- (5) 監事中間監査：10月18日（水）

### Ⅲ. バット博士記念ホーム

#### 1. 本年度事業総括

グループホーム3家庭舎と本園2家庭舎の体制で対応することでスタートし、本園は個別対応の子どもたちと本園の2家庭舎の子どもたちと職員宿舎ハンナで分散して生活をしている状態からのスタートであった。医療的ケアが必要な子どもたちが増えたことも大きい。不登校の子どもたちや通信制高校の子どもたちのために、各家庭舎2名ずつの配置に、指導員を配置できる家庭舎とそうでない家庭舎でサポート体制を作っていた。高校3年生1名は専門学校の道を選んで自立するまでD家庭舎での生活をすすめることにした。アフターケアも自立支援コーディネーターの尽力によって充実してきている。

#### 2. 利用者在籍状況

##### (1) 定員と現状

児童在籍状況 定員30名（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在

本園：26名 [23名] （一時保護0名 [1名]）

社会的養護自立支援事業：1名（定員外）

##### (2) 入退所状況

3月26日 小学生2名（停止）

3月27日 中学生1名（入所）

- 4月 1日 高校卒業児 2名 (解除)
- 4月 1日 高校生 1名 (措置変更)
- 4月 28日 小学生 2名 (一時保護)
- 5月 9日 小学生 2名 (一時保護解除)
- 6月 8日 短大生 1名 (解除)
- 6月 8日 短大生 1名 (入所<定員外>) ※社会的養護自立支援事業
- 6月 20日 小学生 1名 (入所)
- 7月 5日 小学生 2名 (停止→解除へ)
- 7月 13日 小学生 1名 (一時保護)
- 8月 1日 小学生 1名 (一時保護解除)
- 8月 1日 小学生 1名 (入所)
- 9月 1日 中学生 1名 (措置変更)
- 12月 14日 小学生 3名 (入所)
- 12月 28日 中学生 1名 (一時保護解除)
- 12月 28日 中学生 1名 (入所)

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

- 4月 7日：中学校 (1名)
- 4月 7日：都立高等学校 (3名)

2) 卒業

- 3月 23日：小学校 (3名)
- 3月 17日：中学校 (1名)
- 3月 19日：中学校 (1名)
- 3月 3日：都立高等学校 (1名)
- 3月 14日：私立高等学校 (1名)
- 3月 12日：短期大学 (1名)

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在]

	幼 児	小学生						中学生			高等学校			短大	その他
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年		
男	1	1	2	1	0	1	1	0	2	1	0	0	1	0	0
女	0	1	1	0	1	2	3	1	0	1	3	1	1	1	0
計	1	14						5			6			1 (定員外)	

・在籍統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
本園	24	24	24	24	23	22	22	22	22	26	26	26	
ファミリーホーム	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
林ホーム	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	
霜鳥ホーム	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	
ファミリーホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
山口ホーム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
合計	1,230	1,240	1,170	1,178	1,209	1,140	1,147	1,110	1,147	1,271	1,189	1,271	14,302 81.41 %

・一時保護統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
一時保護	1	3	1	1	1	1	1	4	2	1	1	1	18
	3	1	1	2	1	1	4	2	1	1	1	1	19
合計	36	49	30	50	31	30	54	86	58	39	36	31	530 3.02 %

一時保護を含む合計 84.43 %

3. 運営体制

(1) 職員配置状況

本園:(3月31日現在)

職種	国最低基準及び都最低基準											措置費加算対象											
	施設長	事務員	個別対応職員	FSW(基準分)	栄養士	調理員等	嘱託医	施設長補佐職員(都基準)	施設長補佐職員(国基準)	指導員特別加算	職業指導員	FSW(加算分)	里親支援専門相談員	心理療法担当職員	看護師	小規模G C専任	小規模GC管理担当	特別指導員	基幹的職員	分散化加算	医ケア	自立	レクアンプ職員加算
定数	1.0	1.5	1.0	1.0	0.5	4.5	0.025	6.40	6.40	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	3.0	1.5	0.5	1.0	2.0	0.0	1.0	1.0
現員	1	1.50	1.0	1.0	1.0	4.6	0.030	8.50	8.50	0.5	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	3.0	1.50	0.5	1.0	2.0	0.0	1.0	1.0

  

職種	GH			ナララ(在宅児童養護施設(事務所)職員)				専門機能			自立支援CA	職員人材確保事業(代替職員)	育児指導	医療機関等連絡調整員	体制強化事業
	増配置職員(都)	補助職員(都)	支援員	主任専門員	事務職員	心理担当職員	治療指導職員	精神科医師	個別ケア加算						
定数	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
現員	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0

歯科嘱託医1名、チャプレン1名

(2) 会議・委員会開催状況

毎週月～金曜日(木曜日を除く)に朝ミーティングを開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。法人会議は園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。3月30日(木)～4月1日(土)には新任職員研修を行った。4月10日(月)～14日(金)は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを実施した。統括園長と副園長・副センター長・ホーム長・所長・事務局次長・主幹・主任14名で法人の経営(隔月)・運営会議を月1回行っている。毎日、児童の様子などはチャットで連絡を相互に行っている。家庭舎ミーティングは、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。子ども支援会議、保母会、担当保母会、交替保母会、指導員会、ソーシャルワーカー会議が月1回適宜行われている。

(3) 職員育成とメンタルヘルス

1) 相互理解面接制度(職員個別研修計画)

計画面接を4月～6月、評価面接を1月～3月に実施

特に年度末の評価面接では、面接者と被面接者の時間調整が難しく年度を越えて次年度の計画面接と一緒にいる職員もいた。上司・部下双方の協力が求められる。

2) 法人内研修

第1回 「日常生活に生かすトラウマケア」～トラウマインフォームドケアとARCの枠組み～(1. 小児期逆境体験とトラウマインフォームドケア 2. ストレスの脳と身

体への影響 3. ARCの枠組みとトラウマケア 4. ARCの枠組みの実践例と日常生活への適用 5. よくある質問)

主催：子どもの虐待防止センター

講師：児童精神科医（前帝京大学医学部教授）

実施方法：オンデマンド視聴

配信日時：6月15日～7月15日【視聴日：6月28日（木）、7月5日（水）、7月7日（金）、7月12日（水） いずれも9：30～12：30】

第2回 「キリスト教社会福祉のこころ」

講師：同志社大学教授

第3回 「私たちの働きについて考える」

内容：①第二回法人内研修の振り返り

②法人の理念の共有と、バット博士の生涯やミッションについて学ぶ

③個人ワーク「自分自身の召命、何のために働いているのか」

・現在の役割 ・入職時の召命・動機・原点・現時点で自分自身のミッション（なんのために働いているのか）・法人のミッションと自分のミッションの共有

④グループで分かち合い

⑤全体共有

\*ハラスメント防止研修を2023年10月5日に実施した。

3) 施設見学研修

① 日時：2023年6月14日（水）10：00～12：00

研修先：精舎児童学園（町田市木曾東3丁目6-1）

研修内容：事業概要および施設見学

② 日時：2023年6月29日（木）10：30～12：00

研修先：横須賀基督教社会館（横須賀市田浦町2-80-1）

研修内容：・事前学習

・横須賀基督教社会館の事業の理解と主に放課後等デイサービス、学童保育、地域総合相談支援事業（支援困難な家庭への子育て支援事業）を学ぶ

③ 日時：2023年9月6日（水）10：30～12：30

研修先：愛恵会乳児院（町田市小山町3191-3）

研修内容：事業概要および施設見学。乳児院と児童養護施設の連携について

4) 職員研修旅行

①職員旅行

行先：群馬～草津温泉～軽井沢 バス旅行

日程：1班 2023年9月26～27日、2班 10月3～4日

②職員日帰り旅行（職員旅行に参加できない人対象）

1班（7名）-行先：猿島 日程：2023年7月11日（火）

2班（7名）-行先：横浜方面 日程：2023年7月12日（水）

5) 施設外派遣研修 (Off-the-job Training)

名前	日時	主催	研修名	場所
FH長	5/15	全国施設職員オンライン研修	「進学支援の進め方施設が整えること」	オンライン
事務(主任)	6/5	ブリッジ・フォー・スマイル	全国施設職員オンライン研修	オンライン
副園長	7/7	日本キリスト教社会事業同盟	総会・研修会	インプラントホテル東京町田
事務局次長	7/21 10/4		児童養護施設等BCP策定講座・実践講座	立川、新宿
児童指導員(主幹)	5/18 9/27～28	子どもの虹情報研修センター	児童養護施設指導者研修	オンライン 子どもの虹情報研修センター
FH長	6/11～12	性教協	春期セミナー	国立オリンピックセンター
担当保母	8/30～9/1	日本キリスト教児童福祉連盟	子育てワークショップ	丸紅多摩センター研修所
統括園長 副園長	7/12～14 9/11～24	日本キリスト教児童福祉連盟	ドイツ研修事前研修 ドイツ研修	北海道 恵庭 ドイツ
児童指導員	9/30	CARE Japan	CAREワークショップ	駒木野病院
交替保母	9/29 10/25 11/29	NPO STARS	児童養護施設初級職員研修	オンライン
交替保母(主任)	9/16～18	日本キリスト教児童福祉連盟	インケアユースの集い	鳥取市
GH長	9/8	SBI子ども希望財団	ブロック別児童養護施設リーダー研修	ホテルシーサイド江戸川
交替保母	10/26～27	小舎制養育研究会	総会・研修会	川崎
副園長	11/25～27	日本キリスト教社会事業同盟	リーダーシップ研究ゼミ	京都
GH長	11/1	無憂樹	ライフストーリーワーク基礎セミナー	オンライン
ショートステイ保育士	11/13	町田市子育て支援ネットワーク連絡会	ヤングケアラーの支援について	町田市役所
ファミリーソーシャルワーカー	11/30～ 12/2	性教協	秋期セミナー	国立オリンピックセンター
統括園長	12/11・22	全国社会福祉協議会他	児童福祉施設長研修会	オンライン
事務局次長 事務主幹	1/24～25	関東ブロック児童養護施設協議会	事務・運営管理者研修会	成田
副園長	2/2～3	日本キリスト教社会事業同盟	キリスト教社会福祉法人運営協議会	神戸

## 6) 職種別・職階別研修

### ①ケアワーカー研修

日時：2024年1月17日（水）

講師：児童精神科医・作業療法士

内容：ケースカンファレンス、講師による講義

### ②ショートステイ（マルガリータ）職員研修

日時：2023年6月7日

講師：園内心理士

内容：支援技術向上のための研修

### ③指導者職員研修（経営・運営会議メンバー）

日時：2024年2月7日（水）

講師：統括園長、事務局次長

内容：財務諸表の読み方及び経営について

## 7) 新任職員研修

### ①新任職員研修

日時：2023年3月30日～4月1日

講師：管理職、退園者

内容：新任職員に必要な児童福祉に関する知識、法人の理念方針理解、子どものトラウマ理解、職員としての心得等具体的な支援方法等現場に入るにあたり、最低限の知識

### ②新任職員フォローアップ

期間：2023年11月～2024年2月（計6回）

内容：ペアレントトレーニングを受講し、基本的な子ども支援のスキルを学ぶとともに日常の中での具体的な支援についてロールプレイ等を使い研修する。

### ③新任職員OJTチェックリスト

相互理解面接の際に入職2年までの職員は「新任職員OJTチェックリスト」シートを使用する。年3回の面接を実施し、新任職員が求められる業務の内容を学び指導を受けられるようにした。

## 8) 職員のメンタルヘルスサポート

・自らの使命や役割について理解でき、求められている責任を果たしていると自覚できることが職員の仕事に対する満足度を向上させ、やる気の向上に繋がる。その為に引継ぎやミーティング、カンファレンスの時間を有効活用し、子ども支援の目標の共有化と役割分担の確認、お互いを認め合う時間とした。

・職員の孤立化の防止の取り組みとして、同職種会議等、ピアサポート的な横の繋がりを活用した。

・職員交流会「バット・フェス」は2023年4月19日に実施。職員の親睦・交流や新任職員の歓迎会の目的を果たした。

・職員クリスマスのPさん活動も職員間の繋がりを大切にするために実施した。

## 9) 研修委員会

研修委員会では以下の業務を分担して実施した。

- ・バットフェスの企画・運営。
- ・施設内研修の立案と実施
- ・職員研修旅行の企画・運営
- ・人材の募集活動と広報活動の企画・運営

#### 1 0) スーパービジョン制度・OJT（現任訓練）について

それぞれの評価は、各担当保母や主任からの業務評価に代える。

#### 1 1) ケースカンファレンスについて

・第1週・2週木曜日に実施。隔月1回は児童精神科医を招いたカンファレンスを開催し、検討が必要なケースをその都度あげることで、支援の質の向上と連携の円滑化が実現できた。子どもに関わる職員だけでなく、子どもを直接支援する職員が参加することで、ケアワーカーの教育的機能も果たすことができた。

#### 1 2) 記録の活用

・支援記録については、個人差が大きいことは否めない。適切な内容が記載されている職員もあれば、大切な関わりについて記載されていないことも散見され、連携に支障を来してしまう状況もあって、課題が大きい。第三者評価機関の評価の中でも同様の指摘があり、子ども支援の大切な根幹でもある記録の標準化について、来年度改善の取り組みが必要である。

#### 1 3) 報告・連絡・相談について

・基本的な報告・連絡・相談については、基本的に職員のチャットを有効活用することで滞りなく行うことができたが、職員の判断ミスで大切な報告が抜けてしまうこともあり、そのようなミスを減らすための職員の教育やチーム内での連携の強化が必要。

#### 1 4) 退修会

隔月第3水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

- ・5月17日（水）・6月21日（水）
- ・10月18日（水）・11月8日（水）
- ・2月28日（水）

#### 【総括】

今年度はコロナ禍で中止となっていた施設見学研修の再開、対面での法人内研修等を実施することができた。職員の数が多くなるに従い、組織としての一致や思いの共有等の難しさが出てきた一年だった。一人ひとりの職員が自らの責任や使命を自覚し、主体性を持って働くことのできる組織作りが課題である。

### 4. 運営内容

#### (1) 子ども支援

##### 1) 自立支援計画

自立支援計画の作成は、年度始めの支援計画（4～6月）、中間評価（9～10月）、退園する子どもと家庭舎ごとの年度末評価（2～3月）を実施した。

中学生以上の子ども23名には計画の策定及び評価の会議に参加してもらい、子ども自身が自立に向けた方向性を職員と共有して計画し評価した。また、幼児、小学生はアンケ

ートを実施したうえで計画し、評価した。幼児・小学生用のアンケートは改編して2024年度から新しいアンケートで子どもの意見をより反映できるようにした。子ども参加型の自立支援計画会議とあわせてケアワーカー・ソーシャルワーカー・心理士・自立支援コーディネーターがそれぞれの専門性を生かして具体的に詳細に検討し支援計画を立て、入所している子どものケアに携わる職員が共有化し、支援体制を確立していった。

## 2) 権利擁護

### ① 子どもへの実践

i ケア担当職員が家庭舎の子どもに対し、「子どもの権利ノート」を用いてその子どもに必要な権利を説明することを2024年1月後半～2月の間に実施した。第三者評価機関の聞き取り調査によると今年度は、バットホーム78%、ファミリーホーム80%の子どもが自らの権利について分かりやすく教えてくれたと回答。

ii 日本キリスト教児童福祉連盟主催「第3回インケアユースの集い」(2023年9月鳥取市)に高校生2名が参加し、子どもの権利について楽しく学び、意見交換会を通して自身の意見を発表し、エンパワメントされる機会を得た。

iii NPO法人CAPユニットのワークショップを中学生以下の子どもが受講した。子どもの安心、安全、自由の権利について学んだ。

### ② 職員への実践

i 「子どもの権利ノート」の説明を通して、職員自身が子どもの権利について学ぶことができた。第三者評価機関の職員アンケートの結果によると「子どもの権利ノートなどにより子どもの基本的人権について生活の中でわかりやすく説明している」問いに、93%の職員が実施していると答えている。

ii 新任職員研修のプログラムの中に退園者を講師として招き、子どもの立場から見た施設ケアの在り方、子どもが求める大人像について話をしてもらい、大人主体ではなく子ども主体の支援の在り方を学んだ。

iii NPO法人CAPユニットの職員ワークショップを新任職員を中心に受講した。子どもの権利や子どもをエンパワメントする寄り添い方について学ぶことができた。

iv 日本キリスト教児童福祉連盟主催「第3回インケアユースの集い」(2023年9月鳥取市)に職員3名(スタッフ2名、参加職員1名)が参加し、子どもの権利について、また子どもの意見表明権を中心に学び、高校生と意見交換を行った。

### ③ 権利擁護のための取り組み

#### i 権利擁護委員会

定例の委員会を2023年6月30日、2024年2月9日に実施。

園内で起こった事故についての報告を行い、外部委員からの助言等を得た。

#### ii 苦情解決委員会

・定例の委員会を2023年7月19日、2024年2月28日に実施。

・相談ボックスへの投書は本園1件、ファミリーホーム1件。それぞれ園内の苦情解決委員が聞き取りを行い、第三者委員の方に相談する希望は上がらなかった。

・すべての子ども意見をくみ上げる為、「子どもアンケート」を1月後半実施。

#### iii 第三者評価

・第三者評価機関による評価を受審しその結果を職員全体で共有した。その結果を真摯に受け止め、分析し、次の改善に繋げられるよう実行に移していきたい。

④ 施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

i 風通しの良い組織

一人の職員が子どもを抱え込むことのないよう、家庭舎での引き継ぎ、家庭舎ミーティング、職員会議、カンファレンスにはケア担当だけでなく他職種も参加し、複眼多軸の中で子どもを支援した。

ii 児童養護施設における人権擁護チェックリストの実施

全国児童養護施設協議会が毎年1回実施している「児童養護施設における人権擁護チェックリスト」を実施した。

iii 職員のセルフチェックの実施

年に4回、全職員が権利擁護についてのチェックリストの記入を行い、自身の行動・実践について振り返る機会を持った。

【総括】

第三者評価機関の子どもアンケート「子どもの不満や要望や対応されているか」の設問について、ホームの小学生の66%が「対応されていない」と答えているとの結果が出た。このことは今年度の「子どもと大人が共にパートナーとして歩み、子どもが自らの意見を表明できるような機会と生活をつくる」という目標についての評価として受け止めたい。中学生については、当事者参加の自立支援計画の策定を通して、子どもの主体性を尊重し、子どもの希望に沿った支援の実施が為されており、同じ設問について83%の中学生が対応されていると答えた結果となっている。このことへの対応は権利擁護の取り組みだけではなく、支援全体の見直しや特に小学生以下の子どもたちの意見表明（声を聴き、それに応えていく）の保障を生活の中で実践していく取り組みを施設全体で行う必要に迫られていると感じる。

3) 性教育

①個別性教育支援計画

自立支援計画の中で、一人ひとりの子どもに対する性教育の目標と具体的な取り組みを作成した。

②助産師による『いのちの』学習の実施

例年通り、川島助産師による「いのちの学習」を2023年11月2日（木）3日（金）の二日間にわたって実施した。法人全体の子ども（FH実子を含む）を対象に、幼児・小学校低学年・小学校高学年男子・小学校高学年女子・中学生・高校生に分け、子ども一人ひとりのニーズや現状を検討し内容を検討した。主な内容として「身体のしくみ(男女の違い)」「いのちの誕生（妊娠・中絶・出産）」「赤ちゃんの成長」「性感染症についてとその予防」「性被害・加害者にならないために（プライベートパーツについて）」「人間関係・結婚について」。担当職員も共に参加し同じ講義を聞き、その話を中心に用いながら、個々に合わせた性教育を実施した。今年度は女子高校生に対して個別のクラスを設け、妊娠・中絶・出産について具体的なイメージが持てるような内容を伝えた。

【総括】

ホームの性教育は毎年実施する内容が確立してきており、その中で子ども個別の課題に合わせて実施方法等柔軟に実施するようにしている。特に昨年度から今年度の課題として、学校等の友人関係の中でプライベートパーツに触られてしまう等施設外での性被害を受けるケースがあり、性被害を防ぐには知識だけではなく、対人関係の中で子どもたちがNOと言えるような自己効力感を持つ必要性も痛感した。

#### 4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。グループホームは、毎月第4木曜日は本園で夕拝を守っていたが、コロナ禍の中で執り行わず、毎週の礼拝はグループホームの家庭舎で実施をする。グループホームの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長、副園長、主幹や担当保母などが担っている。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている（3教会）。コロナが2類から5類に移行されたので、5月末より毎月1回は本園で夕拝を行っている。8月の全員参加の夕拝には、チャイルドファンDJヤパンから職員が来園し、ホームの子どもたちに説明があった。各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。

#### 5) 食育計画

～共に食卓を囲むことの大切さを伝え、互いを思いやる食卓作りをする～

##### i. 健康な食生活：栄養バランスの整った献立作成

- ・子ども達の成長に不可欠な栄養素を十分に取り入れ、バラエティに富んだ献立作成に努めた。
- ・常勤栄養士の退職後、補充ができず、給食担当職員（保育士）が本園の献立作成を行った。
- ・グループホーム、ファミリーホームが増える中、栄養士でなくてもバランスの整った献立により、豊かな食卓が整うよう配慮した。
- ・管理栄養士が作成する「ぱくぱく通信」を活用し、偏食の子どもへの対応や、季節毎に食への関心を高める取り組みをおこなった。

##### ii. 安全の追及：衛生管理の徹底

- ・毎月、衛生点検を実施した（各家庭舎の冷蔵庫・冷凍の点検、保存食の確認）

##### iii. 安心できる食卓：調理担当職員の技術向上と家庭的な食卓の研鑽

- ・栄養バランス、内容の充実と「家庭的な食卓」の追求に努めた

### (2) 家族支援

#### 1) 入退所の状況

2023年度中の入退所状況は、入所6名、退所6名であった。詳細は以下の表のとおり。退所については、家庭復帰2名（兄弟）、社会的自立3名、措置変更1名（法人内ファミリーホームへの措置変更）の内訳となっている。

	2023年度退所	2023年度新規入所
5月	専門学校生 社会的自立	
6月	短大生 社会的自立	小学生
7月	小学生2名 家庭復帰	
8月	専門学校生 社会的自立	小学生

9月	中学生 FHへ措置変更	中学生
12月		小学生3名

入所に当たっては、施設での生活や入所理由について子どもと家族への説明と同意を得られるよう担当児童福祉司と連携して対応に当たった。

家庭復帰に当たっては、家庭訪問や関係者会議等を実施し、家族、関係機関との調整を図り、その後の支援につなげるよう配慮した。社会的自立に関しても、家族の理解を促進し、可能な範囲で協力を仰げるよう関係をつないだ。

## 2) 具体的取り組みの評価

### ① ケースカンファレンスの実施

今年度は、24ケースのケースカンファレンスを実施し、支援の向上に努めた。

新規入所ケースについては、児童相談所と連携してケースのゴール設定を行い、入所後3も自立支援計画の策定、評価の際に支援の進捗状況を確認した。

### ② 子どもとの個別、定期面接の実施

子どもとの定期的な面接の他、必要に応じて随時の面接など実施した。面接では、関係調整のため親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いたりして交流の調整を図った。また施設生活の中で困ったことはないか、他児や職員からの権利侵害はないか聞き取りも行った。

### ③ 家族への支援と段階的交流の促進

2024年3月現在の家族交流状況は、現員44名中、交流なし：6名、手紙による交流：2名、面会交流：15名、外出交流7名、帰泊交流12名となっている。

自立支援計画に基づいて子どもと家族との交流を促進し、必要に応じて家族との面接や家庭訪問を実施した。その中で、家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。特に家庭引き取りを控えている家族の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有し、家族が子どもに適切に対応できるよう助言をした。交流が実施できないケースの家族に対しても可能な限り、電話で子どもの様子を報告し通知表や写真を送付して子どもの生活状況を共有できるように努めた。

### ④ 一時保護

2023年度中に延べ6名の子どもを一時保護入所としてマルガリータで受け入れた。

## 3) 退所後の子どもに対する継続的な相談援助

自立支援コーディネーターとの連携でアフターケアに取り組み、退園した子どもが相談しやすいように普段から連絡を取るなど工夫をした。問題が小さいうちに訪問をしたり直接会ったりして相談を受けた。職場の問題、健康の問題、学校の問題や家族の問題を一緒に考えながら必要に応じて各関係機関との連携などもしていった。

## (3) 専門的支援

### 1) 心理ケア

#### ① 目標に対する評価

子どもたちの内外で行った検査、直接やりとりした所見、日頃の様子を統合して見立てを立て、コンサルテーションを行うことが、より一層重要になってきた。今年度は危機的

状況の子どもの個別ミーティングに参加したり、児相心理司の面接の調整対応を通して、ケースについて職員とやりとりを行うことが増えた。とはいえ依然として、コロナ禍の影響や職員の忙しさに起因したコミュニケーション不足の部分があり、職員とうまく噛み合わなかったところもあった。自分が大事だと思ったことをただ伝えるのではなく、伝え方の工夫や配慮もより必要だと感じた。

## ②心理療法担当職員の業務

- ・子どもへの個別心理療法（2024年1月20日時点）

個別心理療法（プレイセラピー、個別面接）を実施した子ども 35名

延べ回数 649回（4月63回、5月63回、6月61回、7月68回、8月66回、9月74回、10月76回、11月62回、12月79回、1月37回・・・1か月平均68回）

- ・子どもへの集団心理療法、または集団場面への支援

3名の子どもと職員が参加するセカンドステップを実施。またホームキャンプにも参加し、服薬支援や個別対応等のサポートを行った。

- ・子どもへの生活場面支援・および状況観察

心理担当のみならず心理士が日常生活場面で話をしたり、関わったりする中で気づきを記録等を通してフィードバックした。

- ・職員への子ども支援に対するコンサルテーション

職員会議に参加、またケースカンファレンスでは担当の子どもの心理療法の状況についても報告し、子どもの状況を多面的に理解できるような情報提供を行った。

ファミリーホーム、子育てひろば、ホームスタート、ショートステイについても声をかけていただいた際には相談を行った。

- ・子どもの心理アセスメント

狭義の意味でのアセスメントについては、毎年数ケース行っていた知能検査は、今年度は必要なケースがなく、行わなかった。知能検査が必要なケースはあったが、児相や医療・教育機関で行った方が良いケースであり、そちらにお願いした。毎年実施する社会生活能力検査は1名実施。

- ・入所時への関わり

入所時のアセスメント会議に加わり、アセスメントシートの作成をチームで実施した。実際の入所場面に立ち会い、子どもや家族に心理士の役割について説明し、児相の心理士とも連携を取りながら関わりをスタートさせることができた。

- ・心理的支援が必要な退園者へのアフターケア

自立支援コーディネーターまたは他職員と連携し、退園者がメンタルヘルス等の問題を抱えた際、または相談が必要な際に必要な支援を行った。継続相談2ケース（1ケースは終結）、不定期だが必要時に面接・相談を行ったのは8ケース。

- ・家族支援

F SWとコンサルは行ったが、子どもの家族への直接相談は実施しなかった。

- ・職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言

毎週木曜日の職員会議、ケースカンファレンス、その他会議へ参加し、円滑な連携

の実現に努めた。

- ・ 自立支援計画策定・評価会議への参加  
子ども参加の会議、また家庭舎ごとの会議への参加を行った。
- ・ 職員のメンタルヘルスサポート  
子どもと関わる職員にメンタル面でのサポートが必要になった際には、相談を実施した。
- ・ 関係機関との連携  
子どもの必要に応じて、学校、幼稚園、地域、医療機関、児童相談所等の関係機関との連携を行い必要時にはカンファレンスにも参加。特に児童相談所の子どもの担当児童心理司とは必要に応じて連絡を取り、積極的に連携した。
- ・ 地域支援  
マルガリータに週1日心理士が入り、利用者の子ども、特に要支援ショート利用ケースの心理アセスメントや見立て等も行った。また法人の地域支援サービスを利用している利用者への相談等は実施しなかったが、今後必要があれば応えていきたい。
- ・ ファミリーホーム支援  
ファミリーホーム入所児の支援に加えて、ファミリーホームで共に生活する職員の実子の相談等は直接は実施しなかったが、今後必要時に応えていきたい。
- ・ 東京都児童部会心理職研究会への参加  
職員1名が継続して参加。他施設の取組や現状等の情報を収集し有効な情報についてはフィードバックしてもらっている。知能検査の研修等にも参加した。

【総括】今年度の目標として、アセスメントとコンサルテーションの充実を掲げ、心理担当職員4名で業務に当たった。個々の職員の働き方によって差はあるが、コンサルテーションの方法については悩みながらも、主に記録を通して連携に生かすための情報を提供するように努めた。しかし課題は多く、心理側からの働きかけや連絡など遠慮や気兼ね等によって必要はあるのに実施できていないことも多いといえる。また日々の記録が無かったり、大切な内容が抜けているケースについて、セラピー中で気がかりなことがありながらも、それが何かを推察し言語化することが難しく、心理としてアセスメントを実施することも難しい結果となった。そういった意味での連携の難しさが子どもの支援の歯車がかみ合わない結果にも繋がるのかと思うと、今後の大きな課題であると感じる。

## 2) 自立支援とアフターケア

### ①興味・関心を広げる支援

キッズニア、わくわくワークショップ、科学館、コンサート等情報を提供し参加した。

### ②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。6名が参加。

高校3年生2名は自立のための巣立ちセミナーに出席した。

### ③学習支援

学習ボランティアによる個別支援や、中学生を対象とした週1回の園内学習会を実施した。小学生には放課後の学習支援をホールで実施した。

### ④奨学金

進学した高校生は2名。学生支援機構、GS、西脇基金、ENEOS、SBS鎌田財団、楽天未来のつばさ財団、の奨学金を受けることとなった。また、2022年度進学していたのは5名。奨学金の手続き（学生支援機構、西脇基金、基督教児童福祉連盟）を行った。

⑤リービングケア

i) 高校生会

個別の資金計画を実施。(7名)

ii) 一人暮らし体験

施設機能強化推進費を使って2名、社会的養護自立支援事業を使って1名、それぞれ地域のアパートで実施。(現在3名とも本人名義に変更)

園内の自立訓練棟などで3名が実施。

⑥アフターケア

i) アフターケア計画

退園後10年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元にして、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

東京都に提出した支援実施人数は55人。支援回数は3342回だった。

ii) ホームカミング

5月5日の参加者は39名(うち退園児29名)。1月2日は32名(うち退園児23名)の参加者だった。

iii) カードの送付

満年齢自立10年、家庭復帰5年の退園児に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。(46名)

iv) 成人のお祝い食事会

3月2日の食事会に3名(3名欠席)が出席。

v) 居住費支援

東京都自立支援強化事業による居住費支援2名

	退所 人数	家庭 復帰	措置 変更 (法人FH 以外)	満年齢自立					合計
				4年 制	短大 専門	正規 雇用	非正規 雇用	その他	
2014年度	6	3				2	1		3
2015年度	5		3			1	1		2
2016年度	7	4		1	1			1	3
2017年度	4	2				1		1	2
2018年度	10	6		2	1			1	4
2019年度	7	2			1	2	1	1	5
2020年度	6	4	1				1		1
2021年度	5	3	1	1					1

2022年度	5	1	0		2			2	4
2023年度	5	2	0		3				3
合計	60	27	5	4	8	6	4	6	28

\*再入所した児童は含まない

2024年4月1日現在 (FH含む)

(4) 健康管理と衛生

現在	在学中	中退	在学中	就職継続	就職継続	再就職	再就職	離職中	その他	不明	合計
	高校まで			正規雇用	非正規	正規雇用	非正規				
2014年度						2			3	1	6
2015年度	2			1		1				1	5
2016年度	3			1	1	2					7
2017年度				1		1	1		1		4
2018年度	5				1		3			1	10
2019年度	2			1		2	1	1			7
2020年度	3								3		6
2021年度	1	(2)				1	1		2		5
2022年度		(1)	2				1		2		5
2023年度	2				3						5

1) 食事を中心とした衛生管理

- ・手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- ・衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、土屋管理栄養士からのアドバイスを受けている。
- ・栄養士による衛生講習会の実施（4月オリエンテーション）

2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

4) 身の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は5月、9月、12月、2月に実施した。

・嘱託医による職員健康診断：5月23日（火）～6月12日（月）  
10月13日（金）～10月27日（金）

・嘱託医による内科検診：8月1日（火）  
・嘱託歯科医による歯科健診：8月1日（火）

#### 5) 薬品に関する衛生管理

・医療機関から処方された薬は、原則として担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努めた。

#### 6) 給食管理

・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討  
・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

### (5) 安全管理

#### 1) 管理体制と取り組み概要

家庭舎における服薬（向精神薬のみ）管理体制強化のため、管理職による指導と管理を徹底し、服薬事故防止に努めた。

#### 2) 委員会の設置と運営

##### ①安全衛生委員会（毎月1回開催）

法人の事業内容を鑑み、特に職員の健康管理に重点を置き、労働環境の安全衛生管理を図り、健康管理に加え、職場環境の改善、安全対策に取り組む。

●委員会開催：4月12日（水）、5月18日（木）、6月22日（木）、  
7月26日（木）、8月29日（火）、9月27日（水）、  
10月25日（水）、11月13日（月）、12月13日（水）、  
1月25日（木）、2月29日（木）、3月28日（木）

##### ●ストレスチェック実施

12月11日（月）～25日（月）

対象者55名（うち、41名実施）

株式会社セーフティネットによるチェック実施を受け、各自結果報告を受理した。

##### ●労働基準監督署への報告

定期健康診断結果報告書提出

心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書提出

労働災害0件

##### ②リスクマネジメント委員会

事故報告（児童関係）、ヒヤリハット報告の検証と改善に取り組む。

#### 3) 2023年度の取り組みと課題

##### ①リスクマネジメントに対する意識の向上と指示系統の確立

指示系統の確立が課題であったが、感染症対策における度重なる法人全体への周知案件が発生した結果、職員の意識の向上が見られた。

##### ②地域との連携

近隣福祉施設（老人・障がい）と合同でカレーライスを提供するイベントを実施し、法人同士の協力体制の基礎作りをおこなった。

2023年度 防災管理訓練

月	訓練種別	防火、災害訓練管理の概要
4/11 (火)	机上訓練 (基本訓練)	新年度における防災管理体制の確認。オリエンテーション実施。
5/24 (水)	防火訓練	D家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
6/20 (火)	防火訓練	C家庭舎台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
7/25 (火)	防火訓練	事務管理棟台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
8/29 (火)	防火訓練 夜間訓練	憩い寮キッチンより出火、避難誘導・消火訓練。
9/11 (月)	地震避難訓練	大型地震発生、避難誘導、消火訓練。
10/30 (月)	防火訓練	憩い寮裏より出火、避難誘導・消火訓練。
11/28 (火)	防火訓練	B棟台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
12/20 (水)	防火訓練	管理棟台所ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
1/17 (水)	防火訓練	大型地震発生、避難誘導、消火訓練。
2/23 (金)	防火訓練	職員寮ガスレンジより出火、避難誘導・消火訓練。
3/11 (月)	総合訓練	職員・児童に対する告知無しによる訓練。大型地震発生により、憩い寮から出火、避難誘導・消火訓練。
その他の訓練		新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

(6) 行事実施状況

- 1) 子どもの生活は、本園及びグループホームの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月6日(木)に新しい年度を迎え進学・進級をしている。4月6日(木)は小学校入学式、4月7日(金)は中学校入学式と、4月7日(金)は都立高学入学式が行われた。7月20日(木)小中高終業式が行われ、夏休みに入った。小6の子どもたちは林間学校に出席した。8月末には2学期が始まった。9月上旬には中3の子どもたちが修学旅行に出席している。10月7日(土)小学校2校の運動会が行われた。12月22日(金)小中高終業式が行われ、1月9日(火)に小中高始業式が行われた。小5、中1の子どもたちのスキー教室が行われた。3月18日(月)に中学校卒業式、3月22日(金)に小学校卒業式が行われた。3月25日(月)に修了式が行われた。子どもたちは、地域の幼稚園・小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。
- 2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事に基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。7月26日(水)にはホームバーベキューが行われ、職員の結婚のお祝いも兼ねて実施された。8月21日(月)～25日(金)には、山梨県立八ヶ岳少年自然の家においてホームキャンプが行われた。8月30日(水)にはホームバーベキューが行われ、キャンプの思い出会を全員参加で行った。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。ウエスレー財団のインターン生1名が7～9月に

かけて研修を行い、子どもたちとの交流の機会を持った。11月23日(木)には恒例の園遊会が行われ、187名の参加者があった。晴天に恵まれ、模擬店も実施し、各ホーム単位での交流を深めた。12月7日(木)にはハンドベルクラブの子どもたちが地域の人たちを招いて第7回イルミネーション点灯式とハンドベル演奏を行い、60名の人たちが参加した。12月10日(日)には座間キャンプのクリスマスコンサートでハンドベルクラブの演奏を披露した。12月17日(日)にはユニオンチャーチの礼拝でハンドベルクラブの演奏を披露した。その後、交流会に参加し、外でメンバーと昼食を共にした。12月22日(金)は本園でクリスマス礼拝を行い、各家庭舎で晚餐会を行った。12月26日(火)は大掃除、27日(水)は餅つきを行い、ホーム全体で一緒にお餅と豚汁を堪能した。年末年始はおせち料理や外食、自由献立などで過ごした。1月2日(火)は和泉短期大学体育館でスポーツを楽しんだ。2月9日(金)～10日(土)にナイトハイクを行った。

#### (7) 実習生受け入れ

保育士実習は2大学2名を受け入れた。

ソーシャルワーク実習1大学1名を受け入れた。

#### (8) 福祉サービス第三者評価

評価機関：株式会社IMSジャパン(神奈川県伊勢原市)

実施内容：職員説明会	8月31日(木)
職員アンケート実施	9月13日(水) 提出
利用者調査	9月13日(水)
経営層合議シート作成	10～11月
訪問調査	11月30日(木)
評価結果報告会	1月18日(木)

とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

#### (9) 地域・他機関との連携

##### 1) ボランティア

2023年度は26名と3団体に関わって頂いた。これまで関わってくださった方が就職等でボランティアを辞め、メンバーの変化も大きかったが、キャンプをはじめとする行事の手伝いをしてくださる方が、そのまま日常の遊び・学習のボランティアになることや、新規で遊び・学習支援に入り、定期的に活動してくださる方が増えたことで、子どもたちに継続した支援をすることができている。園遊会にてボランティアブースを作り、感謝を伝える場を設けた。

##### 2) 里親支援活動

###### ① 児童部会

《里親制度支援委員会》 毎月第一月曜日

現在の所、昨年度同様zoomによるネット会議でスタートしている。年度末になって集まって会議ができるようになった。東京都社会福祉協議会の会議室を使っている。今年度のグループワーク活動は「東京都への要望グループ」に所属している。

会議開催日

4月10日、5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、  
11月6日、12月4日、1月15日、2月5日、3月4日

《里親制度支援委員会、東京都への要望グループ》

里親制度支援委員会内でグループの討議をしている。東京都に対して里親制度の問題点や要望をまとめるために話し合う。東京都に対する制度を充実させるための要望書をまとめて、里専員の働きについて民間施設現場の強みを生かせるように要望している。また、各所でフォスタリング機関ができてきており里親支援の充実を図っているが、効果的なチームを作っていくために情報の公開や共有を依頼している。

②東京養育家庭の会・みどり支部・八王子児相管内の活動への協力

《東京養育家庭の会 総会》 オリンピック記念青少年センター

6月4日

《里親支援専門委相談員連絡会》 毎月第3火曜日 八王子児相

4月17日、5月16日、6月19日、7月24日、8月15日、9月19日、10月17日、11月20日、12月19日、1月15日、3月23日、3月19日

《里親制度実務者連絡会》

7月4日、2月26日

《委託推進委員会》

7月4日、2月26日

《八王子児相管内四者交流会》

6月19日

《養育家庭体験発表会協力》

日野 10月24日

八王子 10月30日

町田 11月6日

《みどり支部総会への出席》

4月15日 八王子児相

《みどり支部役員会出席》

4月18日 八王子児相

《里親サロンへの参加》

6月6日（みどり支部主催）日野市、多摩平の杜

6月10日 みどり支部、里山キッチン（レマーニ主催）

7月17日 みどり支部交流会（八王子 クロスボ）

9月14日 みどり支部サロン（八王子市）

12月4日 みどり支部サロン（町田市）

1月22日 みどり支部サロン（八王子市）

《会議・その他》

4月17日 新規里親認定式 八王子児相

10月9日 東社協、里専員学習会：養育家庭ユースとの懇談会司会

事前打ち合わせ 4回（9月29日午後、夜 9月30日 10月2日）

### ③家庭訪問・養育相談など

#### 〈担当家庭数〉

町田市18家庭 【うち1家庭他施設が担当】

#### 〈新規委託訪問〉（委託後6か月以内毎月）

1家庭 6回

#### 〈定期巡回訪問〉（委託家庭、半年に1回以上の定期訪問）

18家庭 29回

#### 〈学習ボランティア登録〉

1名（今年度末で終了）

#### 〈その他〉

- ・電話・メールによる相談 9家庭
- ・来所相談 3家庭
- ・関係者会議 救世軍世光寮 1件2回
- ・施設行事等への招待 11月23日 園遊会にみどり支部役員招待
- ・普及啓発活動
  - 9月1日～2日 イーアス高尾にてパネル展示と資料配布
  - 9月21日～23日 イトーヨーカドー南大沢にてパネル展示と資料配布

### ④里親研修等

#### 里親研修協力（研修ファシリテーター、研修講師）

- 6月17日 立川フォスタリング機関、里親登録後研修講師
- 6月24日 東京養育家庭の会 里親受託後研修講師
- 8月19日 東京養育家庭の会 里親認定前研修ファシリテーター
- 10月13日 立川フォスタリング機関、里親登録後研修講師
- 12月 3日 東京養育家庭の会 里親認定前研修ファシリテーター
- 12月15日 東京養育家庭の会 里親登録更新時研修ファシリテーター
- 2月 8日 東京養育家庭の会 里親登録更新時研修講師
- 3月30日 立川フォスタリング機関 里親登録後研修講師

### ⑤フレンドホーム

登録家庭数 6家庭

交流中家庭数 2家庭

### ⑥研修会開催

- 3月 5日 バットホーム主催里親研修開催  
(ライフストーリーワーク：バット博士記念ホーム副園長)

### ⑦その他

コロナ渦をぬけて対面での会議や訪問が可能になってきた。訪問を控えていた際にオンラインの会議や電話やメールによる相談が増え、その対応が一つのルーティンとなってしまった。実際に訪問する事や会議への出席などの移動時間が削られて業務の予定を立ててしまう事があり、かえって業務が増えてしまったような部分があった。そのために訪問する時間をとる事が難しくなり日程調整がしに

くなくなりました。養育家庭の会やみどり支部の行事と他の業務の予定が重なってしまう事が多くあり里親が集まるときに出席できない場面も多く見られた。児童部会に関しては情報交換には十分な意味を持っていた。ワーキンググループで東京都に対して要望を出していく事になっていたが、制度が大きく変わっていく中で方向を見出すことは難しくなっていた。施設間の考え方の差も大きく里親支援専門相談員同士で十分な論議を展開することはできなかつた事が原因として大きかつたように思われる。

八王子児相管内の里専員連絡会では会議後にグループスーパービジョンを継続した。各施設の里専員が互いに里親支援について報告し合い、問題となっているケースについては話し合う機会となった。また管内の里親家庭の情報や国や都の動きについても共有する時間でもあった。

相談支援の関係では、里子の生い立ちに関する相談が増えてきている。ライフストーリーワークが社会的養護の中でその必要性を重視する声が大きくなつたことも後押ししていると思われるが、里子の養育の中でアイデンティティーの問題は大切な事であると毎回の訪問で話をしてきたことが里親養育をしている中で浸透しつつあると思われる。里親家庭の生活の中で感じていることを聞き出し、内容を整理して児相に伝えるという一連の流れはできてきたと思われる。特に里親研修でライフストーリーワークを取り上げた事で関心が高まつた。

八王子児相にフォスタリング機関が設置されるという方向が出た際に他県のフォスタリング機関の情報や制度によらない里親支援の方法の模索をおこなつた。現状の制度によると、行政の事業にのつとつた形でなければ里親に関しても情報が来ないため、とても難しいという判断になつた。独自の里親支援を展開する方向で模索を続けていく。

他機関連携による里親家庭支援では、家事育児支援の調整を実施した。利用は3家庭あり毎週利用していた家庭もあつたのでその都度の調整となつた。利用の内容については、レスパイト的な利用を想定していたがそれに反して家事支援が多くあつた。掃除や食事作りを支援してもらっている間に里子との個別の時間をとっていた。子どもとの関わりを大切にしている事で、支援の意味を関る事ができた。また、初めての子育てにより過干渉になつたり子どもとの距離が近すぎてしまつたりするケースもあつたので、里親子の距離を作っていくために育児支援に入ってもらふケースもあつた。家庭によって他の人が入る事によって客観的な視点を有効的に持つ事ができた。

里親制度の広報について。まちカフェでパネル展示とチラシの配布を実施。関心を持った人に制度の説明を行う事ができた。直接的に里親開拓には結びつかなくかつたが制度を知ってもらふ機会にはなつたと思われる。支援機関が主催して商業施設での配布物による広報活動にも協力をしたが、直接登録に結びつくケースは少なく、制度周知にとどまっている。大学や子ども家庭支援センターの研修などで制度説明の機会があり、若い世代に里親制度を知ってもらふ機会になつた。

#### (10) 海外研修生受け入れ

・今年度はコロナ禍のために海外との交流はできず、実施できなかった。

(11) 海外出張

・台湾大同育幼院創立70周年式典

6月1日(木)～3日(土) 統括園長事務主幹

・ドイツ海外研修(日本キリスト教児童福祉連盟・法人型ファミリーホーム研究会主催)

9月11日(月)～24日(日) 統括園長・副園長

5. 広報

(1) 「バットホームたよりNO. 116」の発行：6月15日

(2) 「バットホームたよりNO. 117」の発行：9月15日

(3) 「バットホームたよりNO. 118」：12月15日

(4) 「ホームカレンダー2024」の発行：12月15日

(5) 「バットホームたよりNO. 119」の発行：3月15日

6. 事業活動報告

(1) 小学校入学式：4月6日(木)

(2) 中学校入学式：4月7日(金)

(3) 第1回中学校運営協議会：5月13日(土)

(4) 青少年対策小山田地区委員会総会：5月13日(土)

(5) 小学校との懇談会：5月31日(水)

(6) 中学校との懇談会：6月7日(水)

(7) 小学校との懇談会：6月21日(水)

(8) 第1回権利擁護委員会：6月30日(金)

(9) 大同育幼院60周年記念式典出席：6月1日(木)～4日(日)

(10) 東京都指導監査：7月5日(水)

(11) 第1回苦情解決委員会：7月19日(水)

(12) 児童健康診断：8月1日(火)

(13) 沓掛学荘創立80周年記念式典：10月14日(土)

(14) 八王子児相と養護施設との連絡協議会：10月25日(水)

(15) 八王子児相との連絡会：12月6日(水)

(16) 第3回中学校運営協議会：12月22日(金)

(17) 千葉ベタニヤホーム創立90周年記念式典：1月8日(月)

(18) 第2回権利擁護委員会：2月9日(金)

(19) 第2回苦情解決委員会：2月28日(水)

(20) ホーム歓送迎会：3月20日(水)

#### IV. ファミリーホーム「林ホーム」事業報告

##### 1. 本年度事業統括

5月にコロナが5類感染症となったことで、必要に応じて感染対策をしながらも余暇活動をより充実させることができた。

昨年度専門学校へ進学した女兒が新たな制度を利用して措置内ながら地域の法人契約アパートで自立訓練を1年間実施し、今年度5月には措置解除となった。その後も法人内の賃貸に居住しながらサポートを継続し3月に無事卒業することができた。学校の人間関係の影響で一時的に登校できなくなった児童いたが、本人の話によく耳を傾け、学校とも連携を取ることで児童を支援し、無事卒業を迎えることが出来た。

##### 2. 児童在籍状況

定員6名（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在

(1) 在籍 4名 [5名]

(2) 入退所状況

5月10日 専門2年女兒（解除）

(3) 入学の状況

4月：私立高等学校（1名）

(4) 卒業の状況

3月 22日：小学校（1名）

(5) 児童構成

	小学校		高校
	5年	6年	1年
男	1	1	0
女	1	0	1
計	3		1

##### 3. 職員配置状況（3月31日現在）

ホーム長、愛担当保母、非常勤補助者3名配置

##### 4. 事業活動報告

(1) 小学校始業式：4月6日（木）

(2) チャーチサポーターオンライン交流：4月8日（土）

(3) 私立高校入学式：4月9日（日）

(4) 地域消防団ポンプ操法指導会：4月16日（日）

(5) パットフェス：4月19日（水）

(6) ホームカミング：5月5日（金）

(7) ホームキャンプ：8月21日（月）～25日（金）

(8) 第三者評価利用者調査：9月13日（水）

(9) 小学校運動会：9月30日（土）

(10) 忠生地区運動会：10月9日（月）

(11) 園遊会：11月23日（木）

(12) 消防団子どもクラブさん合同お祭り：11月25日（土）

- (13) 町田子どもマラソン：12月9日（土）
- (14) 私立高校終業式：12月22日（金）
- (15) 小学校終業式：12月25日（月）
- (16) 消防2部歳末特別警戒：12月26日（火）
- (17) 冬の里帰り外出：1月6日（土）
- (18) 小学校始業式：1月9日（月）
- (19) 消防団出初式：1月14日（日）
- (20) ナイトハイク：2月9日（金）～2月10日（土）
- (21) 歓送迎会：3月20日（水）
- (22) 小学校卒業式：3月22日（金）
- (23) ユニオンチャーチサポーター交流会：3月23日（土）
- (24) 小学校終業式：3月25日（月）

## V. ファミリーホーム霜鳥ホーム事業報告

### 1. 本年度事業統括

ファミリーホームとして6年度目を迎えた。昨年度に引き続き、地域や各学校との連携は細部に渡って行われた。昨年度に続き、入退所があり、本園から2名の高齢児が移動してきたこともありメンバー構成も大きく変わった。家庭舎全体で行動する機会は少なかったが、個人が霜鳥ホームで安心して過ごせるような関わりを意識した。その結果もあり霜鳥ホームが安心した生活の場となっていくた。

### 2. 児童在籍状況 定員6名（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在、（ ）内は一時保護

(1) 在籍 5名（1名） [6名]

#### (2) 入退所状況

3月31日 高校生（退所）

4月 1日 高校生（措置変更入所）

9月 1日 専門学校生（解除）

9月 1日 中学生（措置変更入所）

10月10日 中学生（停止）

10月10日 中学生（一時保護）

12月 6日 中学生（解除）※一時保護は継続

#### (3) 入学の状況

4月 6日：小学校（1名）

4月11日：私立高等学校（1名）

#### (4) 卒業の状況

3月 17日：中学校（1名）

#### (5) 児童構成 （ ）内は一時保護

	幼児	小学校			中学校	高等学校
		1年	2年	5年	3年	1年
男	0	1	0	1	0	0
女	1	0	1	0	(1)	1
計	1	3			(1)	1

### 3. 職員配置状況（3月31日現在）

ホーム長、担当保母、非常勤補助者2名配置

### 4. 事業活動報告

- (1) 小学校入学式：4月6日（木）
- (2) 小学校始業式：4月6日（木）
- (3) 幼稚園始業式：4月7日（金）
- (4) 私立高等学校入学式：4月11日（火）
- (5) バットフェス：4月19日（水）
- (6) ホームカミング：5月5日（金）
- (7) 法人会議：5月18日（木）
- (8) 小学校運動会：5月27日（土）
- (9) 法人会議：6月15日（木）
- (10) 権利擁護委員会：6月30日（金）
- (11) ファミリーホーム退修会：7月18日（火）
- (12) 法人会議：7月20日（木）
- (13) ホームキャンプ：8月21日（月）～25日（金）
- (14) 幼稚園始業式：9月1日（金）
- (15) 小学校始業式：9月1日（金）
- (16) 私立高等学校始業式：9月1日（金）
- (17) 法人会議：9月21日（木）
- (18) 園運動会：10月7日（土）
- (19) 法人会議：10月19日（木）
- (20) ライオンズ薬物防止教室、野球交流：10月22日（土）
- (21) 自治会ハロウィンイベント：10月28日（土）
- (22) 法人会議：11月16日（木）
- (23) 園遊会：11月23日（木）
- (24) 幼稚園終業式：12月20日（水）
- (25) 法人会議：12月21日（木）
- (26) 小学校終業式：12月25日（月）
- (27) 中学校終業式：12月25日（月）
- (28) 私立高等学校終業式：12月25日（月）
- (29) 法人会議：1月18日（火）
- (30) 東京都ファミリーホーム長会：2月9日（金）
- (31) 法人会議：2月15日（木）

- (32) 法人内研修：2月22日（木）
- (33) 法人会議：3月7日（木）
- (34) ファミリーホーム退修会：3月11日（月）
- (35) 幼稚園卒業式：3月18日（月）
- (36) 中学校卒業式：3月19日（火）
- (37) 歓送迎会：3月20日（水）

## VI. ファミリーホーム山口ホーム事業報告

### 1. 本年度事業統括

ファミリーホーム山口ホームとして再開をして第2年度となった。妻がホーム長として、夫は企業社員として勤務をする形での働きで、子どもたちにとっては「家族モデル」を目指していた。

### 2. 児童在籍状況 定員6名（3月31日現在）[ ]内は4月1日現在

(1) 在籍 6名 [6名]

(2) 入退所状況

なし

(3) 入学の状況

4月 6日：中学校（女児1名）

(4) 卒業の状況

3月 17日：中学校（男児1名）

3月 8日：都立高等学校（女児1名）

(5) 児童構成

	小学校	中学校			高等学校	
	5年	1年	2年	3年	2年	3年
男	1	0	1	1	1	0
女	0	1	0	0	0	1
計	1	3			2	

### 3. 職員配置状況（3月31日現在）

ホーム長、交替保母、非常勤補助者2名配置

### 4. 事業活動報告

バット博士記念ホーム行事に参加。

## Ⅶ. ショートステイの家「マルガリータ」

### 1. 本年度事業概括

#### 2023年度目標と評価

##### ① 子どもに寄り添い、安心できる環境を提供する。

→子どもの家庭背景に合わせた子どもの安心感、関係づくりを目指し、子どもからの吐露につながった。

##### ② 職員の心身の健康を守り、利用者のニーズに応じていく。

→負担感がある時も、職員間で連携しカバーしあった。有給も取るように意識した。利用者数は増加し、過去最多を更新。

### 2. 運営内容

#### (1) 予約受付

- ・書類が届いた段階で、聞き取り時の内容と予約表の記載内容があっているかチェックをし、朝のミーティング時にも一確認をした。
- ・初めての利用児の情報は意識して聞き取りをした。
- ・緊急依頼や当日での利用希望も速やかに受け入れることができた。
- ・職員体制による受け入れ不可が少なかった。
- ・休日や閉庁後の利用者からの予約依頼があった際は、利用経験のある家庭は受入れ、後日支援センターへの報告をおこなった。(2023年度より事前の支援センター長への確認は不必要となった)
- ・母親からのキャンセルをマルガリータで聞いた場合は受理し、支援センターに連絡するようにした。
- ・キャンセル、変更等があった時はその都度書類を書き直し送ってもらうようにした。
- ・2歳児、新規利用者の増加。

#### (2) 保育

- ・コロナが第五類に移行されてからも検温は継続し、体調管理に努めた。
- ・食事時のパーテーションは子どもや職員の体調に合わせて使用した。
- ・新規利用児は、どんな子どもか分からないため、事前に見学に来てもらうことをお願いした。事前に子ども家庭支援センターから家庭や子どもの様子を聞き、情報収集をした。
- ・利用児の安心と安全を第一に養育を行った。
- ・発熱のあった子どもは保護者に連絡し、引き渡しをおこなった。
- ・安全帽子とローソファの購入をし、事故防止に努めた。職員の安心感にもつながった。
- ・2歳児の利用が増え、親子の不安を取り除くような関わりを見学時から意識して行った。
- ・子どもから親に対する不適切な関わりが発言があった時には話を聞き、支援センターに報告した。
- ・2歳から6年生までの子どもが利用したので、年齢に合わせた遊びの提供をした。
- ・利用人数が過去最多。

#### (3) 要支援ショート

- ・4件、5名の利用があった。
- ・要支援ショートと通常のショートステイの違いの子ども家庭支援センターとの認識の差が課

題。

- ・回数を重ねる中で、要支援ショートのある方を模索していき、事前の話し合いや報告方法など、改善を図っていった。
- ・子ども自身の状況と、親の要望との違いと、子ども自身のアセスメントができたことで、子どものレベルにあった支援方法を模索し、支援センターを通して親に伝えることができた。
- ・子ども家庭支援センターへ、母の体調不調改善のための提案をしたことにより、通院につながり、病気の発見につながった。
- ・副センター長のF S Wの視点から、家庭への助言の仕方を学び、具体的な支援方法を親に伝えることができた。

#### (4) 調理

- ・キャンセルや当日予約等、急な動きがあるため食材があまることもあるが、残っている食材の量をみながらなるべく無駄のないよう食材発注を行った。
- ・食中毒、アレルギーへの注意をした。
- ・毎朝利用時のアレルギーの有無を確認した。
- ・アレルギーのある子どもの書類のファイルの色を分けて注意するようにした。
- ・年齢や個々に合わせた調理を心掛けた。

#### (5) 送迎

- ・シートベルトの着用を徹底した。
- ・前日に予約を取った。当日の急な利用の変更が発生した際はタクシーの手配にも気をつけた。
- ・正門の施錠により、18時以降の送迎はマルガリータの門からの出入りを行った。

#### (6) 勤務体制

- ・非常勤職員を新たに1名採用した。(週1の宿泊勤務)
- ・当日キャンセルと急な予約があるため、非常勤職員は直前になって勤務時間の変更が生じた。
- ・利用状況に合わせて非常勤職員の勤務体制を整えた。
- ・適宜、休憩時間が取れるように勤務体制を整えた。
- ・泊りは常勤3名と非常勤2名で回した。
- ・出勤時間は日々変動するため各々確認した。

#### (7) 書類

- ・提出書類は統括園長や子ども家庭支援センターに毎月提出した。  
統括園長への提出書類では作成が間に合わず毎月提出できない書類もあった。
- ・書類の記載の不備については確認をし、都度子ども家庭支援センターに確認をした。

#### (8) 利用料金の徴収

- ・利用料金の支払いの滞っている家庭については子ども家庭支援センターと連携を図り、少しずつでも徴収できるようにした。
- ・非課税世帯、生活保護世帯の減額適用される日数を記録し、正しく徴収できるようにした。
- ・送迎ミスで延長料金が発生してしまった分は負担した。
- ・徴収した料金は翌日事務に提出するようにした。
- ・事務で毎回、つり銭金額の確認をしてもらった。

#### (9) 外部との連携

- ・マルガリータ職員と子ども家庭支援センター職員とで話し合いの時を持った。  
7月19日（統括園長・所長） 11月16日（統括園長・所長） 3月5日（統括園長・所長）
- ・忠生第一地域ネットワーク会議 6月15日（所長） 2月15日（保育士）

#### （10）会議

- ・経営会議（所長）
- ・法人会議
- ・センター運営会議（所長）
- ・センター会議

#### （11）研修

- ・6月7日 マルガリータ研修
- ・11月13日 町田市子育て支援ネットワーク連絡会  
「ヤングケアラーの支援について」 保育士1名参加
- ・2月 子どもの虹情報研修センターDVD視聴研修  
「精神疾患を抱えた親のいる家庭での育ち」  
「精神疾患を抱える親の理解と子育て支援」

#### （12）その他

- ・洗濯機の故障、ソファの劣化により交換した。
- ・一時保護児童の受け入れを行った（全て小学生）  
4月28日～5月9日  
4月28日～5月9日  
10月31日～11月13日（きょうだい2名）  
1月16日～1月19日（きょうだい2名）  
2月7日～2月13日

#### <総括>

2023年度の利用人数が過去最多となったのに加え、要支援ショート開始、一時保護の受け入れを行った。それに伴い仕事量も増えたが職員は去年度よりも少ない人数での体制だったため、職員の疲弊、買い物や事務仕事の遅滞、子どもとの関わりは見守る中で平行して他業務をこなしていかなければならないため、十分な時間が取れないこともあった。

要支援ショートは4件5名の利用があり、回数を重ねながら事前打ち合わせや振り替えりでの伝え方をSVを受けながらやり方を整えていった。利用者は要支援ショートの利用により生活の改善が見られた。

### 3. 利用者状況

#### 利用延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	89	69	66	76	64	81	75	60	78	77	66	56	857
トワイライ	41	41	52	52	62	43	45	47	71	62	49	58	623
計	130	110	118	128	126	124	120	107	149	139	115	114	1480

#### 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	16	26	21	27	29	17	34	15	32	26	18	20	281
トワイライ	23	28	31	29	32	26	28	25	31	33	26	21	333
計	39	54	52	56	61	43	62	40	63	59	44	41	614

#### 利用世帯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	14	19	17	21	26	81	27	12	24	18	12	16	287
トワイライ	19	20	23	22	27	43	21	25	22	25	17	18	282
計	33	39	40	43	53	124	48	37	46	43	29	34	569

#### 利用理由(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
疾病	1	0	2	2	2	0	1	2	2	0	3	2	17
出産	0	0	1	1	2	2	0	0	1	2	0	0	9
就労	6	13	10	5	12	7	12	9	12	11	6	6	109
看護	3	0	3	1	1	0	1	0	0	1	1	0	11
学校行事	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	1	7
冠婚葬祭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
転勤・引っ越し	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
資格取得	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
育児不安	11	18	21	9	17	13	20	12	19	16	10	9	175
その他	4	1	1	1	6	3	3	3	1	4	4	2	33

#### 利用児の年齢(学年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1歳クラス	0	0	0	0	0	1	5	4	9	6	4	2	31
2歳クラス	5	4	5	5	5	7	7	7	8	7	4	6	70
3歳(年少)	2	12	8	8	11	6	9	7	11	9	11	7	101
4歳(年中)	2	6	4	3	4	3	7	3	2	4	3	5	46
5歳(年長)	3	5	6	5	9	6	4	5	7	8	4	4	66
小1	3	5	2	4	2	4	6	3	5	3	3	4	44
小2	6	4	4	3	4	2	2	2	3	3	1	1	35
小3	2	3	4	5	4	1	1	0	0	0	1	2	23
小4	2	3	2	2	3	1	2	0	2	2	0	1	20
小5	2	2	4	1	3	2	2	2	2	1	2	0	23
小6	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 利用家庭の状況(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一人親	14	22	16	23	24	18	22	19	24	23	16	17	238
二人親	10	9	11	8	11	7	14	5	14	10	12	12	123
計	24	31	27	31	35	25	36	24	38	33	28	29	361

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活保護	7	11	6	9	11	10	9	9	9	10	6	9	106
非課税	7	8	7	9	10	6	10	3	10	7	6	6	89
一般	9	12	13	13	14	9	17	12	19	16	15	14	163
計	23	31	26	31	35	25	36	24	38	33	27	29	358

## VIII. ホームスタートいずみ

### 1. 利用状況

	利用家庭数(新規)	子どもの数(新規)	HSのべ訪問数
4月	11(1)	18(1)	12
5月	7(0)	9(0)	10
6月	6(0)	8(0)	8
7月	4(1)	6(1)	5
8月	6(2)	11(5)	12
9月	9(4)	16(6)	21
10月	9(1)	15(1)	18
11月	10(1)	16(1)	12
12月	9(2)	14(3)	18
1月	10(2)	17(4)	18
2月	11(2)	20(4)	21
3月	12(4)	20(4)	24
合計	104(20)	170(30)	179

### 2. 職員配置

統括園長の許に主幹・オーガナイザー1名、非常勤オーガナイザー1名を配置

### 3. 事業活動報告

(HV:ホームビジター、HSJ:ホームスタートジャパン、HS:ホームスタート、OG:オーガナイザー)

- (1) 4月14日:学齡児家庭支援ミーティング
- (2) 5月16日:第1回運営委員会
- (3) 5月24日:第1回HVフォローアップ研修(保育士さんに学ぶ乳幼児との遊び方)
- (4) 5月26日~27日:HSJ総会・全国交流研修会(としま区民センター)
- (5) 6月5日:「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (6) 6月30日:HS東京協議会総会(オンライン)
- (7) 7月8日~9日:関東エリア協議会(8日のみ参加、黒磯)
- (8) 8月1日:新生児訪問の保健師にHSについて話をした(24名参加)
- (9) 8月2日:「利用者を増やすための取り組み」理事とアドバイザー来訪
- (10) 8月22日:「利用者を増やすための取り組み」子ども家庭支援センター長、係長より保健師の働きについてレクチャーを受ける
- (11) 8月24日:バット博士記念センターのイベントに参加
- (12) 9月5日~10月24日:第6回ホームビジター養成講座
- (13) 9月7日:「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (14) 10月18日:「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (15) 11月1日:第2回HVフォローアップ研修(離乳食について)
- (16) 11月2日:「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (17) 11月23日:園遊会

- (18) 11月25日：ビジターデー（梅丘パークホテル）
- (19) 12月2日：市民協働フェスティバルまちカフェに参加
- (20) 12月8日：「利用者を増やすための取り組み」オンライン中間報告会
- (21) 1月17日：「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (22) 1月23日：第2回運営委員会
- (23) 2月6日：「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (24) 2月20日：「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (25) 2月29日：第3回 HVフォローアップ研修（こんな時どうする）
- (26) 3月4日：東京HS推進協議会主催 OG交流研修会
- (27) 3月12日：「利用者を増やすための取り組み」オンライン会議
- (28) 3月25日：ケース関係者会議（町田市民病院）

#### 4. 総括

- 1) 支援の定着化を目標に新年度を迎えたが、7月前半まで新規家庭は2ケースと言う少ない状況であった。8月よりHSJの新たな取組である「利用者を増やすための取り組み」にエントリーをして2名のアドバイザーのもと取組を開始した。具体的にはキーパーソンだと考える「赤ちゃん訪問」の保健師、子ども家庭支援センター等との連携をしやすいするために、他の支援とHSの違いを明確にすること、利用した家庭の成功事例を伝えること、紹介していただいた機関へのフィードバックについて、わかりやすい資料作り、何より相手に顔と名前を憶えてもらうために何度も訪問することなど多岐にわたりアドバイスしていただいた。その結果8月から18件の利用に繋がった。虐待予防の観点から、傷口が小さなうちにサポートが必要であることを思うと、日常生活の中に入って伴走しながら支援できることは非常に有効であると考えられる。そのためには、必要な家庭にサポートが行き届くことが望ましいが、一方で家庭に知らない人を入れることにハードルが高いこともある。行政が紹介してくれることで安心して使える側面もあるため、行政に活動を理解してもらえることは重要だと考える。紹介してもらった後のフィードバックを適切に行い使いやすい支援だと思ってもらえるように工夫して行きたい。
- 2) 新たに2名のHVが加わり22名のHVが登録をしている。フォローアップ研修は年に3回開催し、2回は乳幼児の手遊びや離乳食づくりについて学ぶ機会となった。3回目は分かち合いを行い、日ごろの活動で困ったことについてみんなで分かち合う時間を設けた。日ごろ他のHVがどのように活動しているのかがわからないため、困ったことを通してそれぞれの関わり方を理解する良い時間となった。毎年感じるが訪問する機会が少ないHVへのフォローがあまりできておらず、モチベーションを維持してもらうための策をあまり考えることができなかったことは反省である。
- 3) HSの枠組みで関われる家庭と共に、その枠を取り除いた中で関わるができたと思える家庭（虐待通告ケース、親が精神疾患など）にも出会った。バット博士記念センターと言う新たな地域支援部門ができたので、他の専門職と連携しながらHS+（プラス）のような関りができると良いと考え準備していきたい。
- 4) 精神疾患を抱える親の利用も多いのでHVへのフォローが必要であった。

- 5) 予防的な支援であることから、地域の関係機関との連携やネットワークづくりには力を入れてきた。

## IX. 子育てひろば「いっばいっば」

### 1. 利用状況

月（開催数）	家庭数	子どもの数						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月（3）	10	5	4	3	0	0	1	13
5月（3）	33	17	7	9	2	0	0	35
6月（13）	33	29	8	16	1	0	3	57
7月（12）	47	35	5	9	2	1	8	60
8月（8）	40	23	7	8	10	0	13	61
9月（12）	54	32	11	14	1	1	0	59
10月（12）	13	33	16	16	2	1	2	70
11月（12）	58	20	29	12	4	1	1	67
12月（11）	69	20	36	13	6	1	9	85
1月（11）	53	15	35	4	3	0	3	60
2月（11）	60	18	37	3	4	0	3	65
3月（12）	67	26	34	2	11	1	7	81
合計	537	273	229	109	46	6	50	713

### 2. 職員配置

統括園長の許に非常勤保育士3名、非常勤看護師1名を配置

\*月に1回、ひろば会議を統括園長の許で開催

### 3. 事業活動報告

- (1) 4月24日より、ひろばを開催
- (2) 4月28日より、毎週金曜日「ランチ会」開催
- (3) 5月10日：母の日のカード送付
- (4) 6月30日：お誕生日会
- (5) 6月23日：梅ジュースづくり
- (6) 6月30日～7月7日：七夕短冊制作、飾りつけ
- (7) 7月25日～：水遊び開始
- (8) 7月27日：暑中見舞い送付
- (9) 7月28日：お誕生日会
- (10) 8月24日：バット博士記念センターのイベントに参加

- (11) 9月29日：お誕生日会
- (12) 10月27日：ハロウィンランチ
- (13) 11月27日：お誕生日会
- (14) 12月15日：クリスマス会
- (15) 12月22日：お誕生日会
- (16) 1月26日：お誕生日会
- (17) 2月2日：豆まき
- (18) 2月16日：誕生日会
- (19) 2月23日：清住平カレー食堂に参加
- (20) 3月1日：ひな祭りランチ
- (21) 3月15日：お楽しみ会

#### 4. 評価

- ・コロナ禍の活動規制も無くなり、安定的な開所が出来るようになった。ランチ会も対面で食事が出来るようになり、母親同士の会話も広がって交流が深まった。いっばいっばをきっかけにして家族ぐるみの付き合いに発展した家族もある。
- ・忠生地域子育てカレンダーを見て来た方がいる。今後も連絡会など積極的に参加し、他の施設の子育てひろばと情報共有に努めたい。
- ・祝日の開所を試験的に実施した。母親のニーズはあり、家族での利用が4組ほどあった。年長児や父親など遊びの幅が広がるので、危険もあると思われる。スタッフの動きなど、平日とは違う視点で見守る必要がある。今後の課題である。

以上